

## 25 - 03 姉妹都市及び国際・国内交流事業

- 1 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの
  - (1) 国内姉妹都市等との交流
- 2 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
  - (1) 国際姉妹都市等との交流
  - (2) 八千代市、都留市などとの「国内交流事業」